

県へ移行 変化はあるか

税額含め今までどおり



議員 葉子 宮地

い。一般財源からの繰り入れも今まで同様に可能。国保法1条「国保は社会保障である」に変わりはないが、国がどのような負担をするかは来年度のことなので分からない。

問 平成30年度から国保の運営主体が県に移行するが、国保税は値上げになるのか。また、一般会計からの法定外繰り入れも今までどおりか。

答 国保法の「国保は社会保障である」という目的に変化はないか。国保の赤字は国が負担率を増やさない限り根本解決にはならないが、国は負担率を増やすのか。

答 藤本 住民課長

国保の運営主体が県に移行しても、当分税率の変化はない。

避難所運営

ルールあること
知らせて
訓練等での
実施を要請

問 避難所暮らしは様々な条件の人たちが、集団で一定期間生活をするため運営にはマニュアルがあり、ルールに沿わないといけない。しかし住民の多くはマニュアルがあることも知らないと思う。9月に防災訓練があったが、そこで紹介や簡単な説明するいい機会だった。今後住民への周知を急ぐべきではないか。

答 避難所運営マニュアルを、住民にもう少し周知する必要はあると思う。避難所運営で難しいのがリーダーの存在になるが、今後はそれらを含めてより深めるためにも、訓練等で実施するよう要請したい。

答 徳廣 情報防災課長

避難所運営マニュアルを、住民にもう少し周知する必要はあると思う。避難所運営で難しいのがリーダーの存在になるが、今後はそれらを含めてより深めるためにも、訓練等で実施するよう要請したい。



9月3日の防災訓練の風景

豪雨土砂災害

異常気象への
対応は
住民自らの
判断も重要

問 昨今の大雨は降る量が半端ではない。特に今年は50年に一度の大雨だとか、経験し

たことのない豪雨被害が全国各地で相次いだ。豪雨は地震、津波より起こる頻度が高く、全国どこでも起こる。黒潮町は地震、津波の対策は進んでいるが、豪雨や土砂災害の対策はどうか。

答 徳廣 情報防災課長

大雨や洪水警報が発表されると、県や気象庁の情報をチェックし、マニュアルに基づき避難準備や避難勧告を発令する。しかし近年の異常な豪雨等で危険が感じられた場合は、避難勧告が出される前であっても、住民の皆さん自ら避難行動を起こすことが非常に重要と考える。

答 大西町長

昨今の豪雨災害はキロクアメとか言われ、非常に短時間に起こり、情報を得て避難を発令するまで間に合わないような状況がある。今後は地域での話し合いや、一定の基準作りを行う必要があると考える。時間もかかるが地道にその作業を詰めていきたい。